

お知らせ

第11回 農業振興大会

安全・安心な農産物の提供と自給率の向上をテーマに、第11回農業振興大会が開催されます。

- ◆日時 平成21年2月7日(土)
午後1時30分～3時30分
- ◆場所 しらさわカルチャーセンター
- ◆入場料 無料(ただし整理券が必要です)
 - ・整理券配布開始日 1月13日(火)
 - ・整理券配布場所 本宮市役所・JA各支所 他
- ◆事例発表 生産組織など2団体
- ◆記念講演

講師 菅原文太氏(俳優)
演題「映画人生と“農”とふるさと暮らし」
- ◆主催 あだち地域農業振興協議会(本宮市・二本松市・大玉村・JAみちのく安達)
- ◆問い合わせ先
 - ・本宮市役所 農政課 (☎33-1111)
 - ・白沢総合支所 産業建設課 (☎44-2111)
 - ・JAみちのく安達 (☎33-2736)



《講師略歴》
1933年8月生まれ。認定NPO法人ふるさと回帰支援センター顧問。1970年代の日本映画を代表するドル箱スター。主な作品に『仁義なき戦い』シリーズ、『トラック野郎』シリーズなど。10年前から岐阜県飛騨山中で自らも田舎暮らしを実践。

頑張る市民のみなさまを応援 基金の活用状況報告

地域づくりにがんばっている団体等へ、3つの基金を活用し支援する団体名と交付決定額を下記のとおりお知らせします。

- 農業振興事業支援交付金
 - ①後藤 勇さん(500,000円)
(事業の内容) 地元の米を使った米粉の製造と、米粉を原料とした新たな商品の開発・販売事業
- 商工振興事業支援交付金
 - ①本宮市商店街連合会(117,000円)
(事業の内容) 本宮市内商店めぐりスタンプラリー

ふるさと納税(寄附)の状況

～応援項目ごとの寄附状況(10月31日現在)～

応援項目	件数	寄附金額(累計)
子育て支援事業	—	—
教育環境の充実	—	—
社会福祉の充実	1件	30,000円
産業の振興	1件	100,000円
市長におまかせ	3件	1,200,000円
合計	5件	1,330,000円

～ご寄附いただいた方々(9～10月受付分)～

- ◎菅野 明さん(東京都練馬区)
本宮市を応援します。債務の削減に充当していただけて結構です。
- ◎井上 利二さん(宮城県仙台市太白区)
昭和37年に仙台市へ。先祖の墓と本籍地は本宮市にあります。本宮市の発展を応援します。
- ◎三瓶 昭市さん(二本松市)
今後とも一層の社会福祉事業(老人介護)等の充実を図っていただきたく寄附いたしました。
※掲載のご承諾をいただいた方のみ掲載しています。

油流出事故を防ぎましょう!

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取扱う機会が多くなります。次の点に注意し、油流出事故を防ぎましょう。

1. 点検

- ・ホームタンクや配管に異常はないか、定期的に点検しましょう。

2. 取扱上の注意

- ・給油中はその場を離れないようにしましょう。
- ・使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。

3. 事故発生時の対応

- ・油が流れていることに気付いたら、直ちに布などで回収し、河川へ流出しないようにしましょう。

河川等に流入させてしまった場合、または河川等に油が流れているのを発見した場合は、速やかに市役所、消防署、または県の地方振興局に通報してください。

- ・生活安全課 環境保全係
☎33-1111(内線114)
- ・安達地方広域行政組合南消防署
☎33-2875
- ・県北地方振興局生活環境部
☎024-521-7258
水・大気環境課

会員制定期積金「味探し」募集中!!

取扱期間:平成20年11月4日～平成20年12月30日
女性の方のみを対象とし、日帰り旅行(食事会、ハイキングなど)を実施!

商品内容

- ・毎月集金額 11,000円以上
- a…うち定期積金掛金9,000円以上、契約期間5年。
- b…うち会費2,000円以上を旅行費用として指定口座へ積み立てる。

くわしくはお近くのJA支店またはMA(マネーアドバイザー)まで…♪



保険料の納め方

長寿医療(後期高齢者医療)制度の保険料は、次のいずれかの方法で納めます。

- 年金からの天引きによる納付(特別徴収)
- 納付書または口座振替による納付(普通徴収)

【便利な口座振替で保険料の納付を!】

口座から保険料を自動的に納付する口座振替が便利です。納付書で保険料を納付されている方は、ぜひ、口座振替をお申し込みください。

- 手続場所 口座をお持ちの金融機関
- 必要書類 ①「通帳」と「届出印」
②「本宮市税等口座振替依頼書」(金融機関にあります)

【年金天引きから口座振替に変更できます】

年金からの天引きにより保険料を納付されている方のうち、次のいずれかの要件を満たす方は、お申し出により口座振替での納付に変更できます。

- ・国民健康保険税を確実に納付していた方(本人)が、口座振替により納付する場合。
- ・年金収入180万円未満の方が、世帯主または配偶者(連帯納付義務者)の口座振替により納付する場合。

- 手続場所 市役所 市民課 国保年金係
- 必要書類 ①「後期高齢者医療被保険者証」
②「本宮市税等口座振替依頼書のご本人控え」
※事前に金融機関で保険料口座振替の手続きをしてください。
③「印鑑」(認印)

長寿医療(後期高齢者医療)制度のお知らせ

保険料の納付はお済みですか

今年の4月から始まった長寿医療(後期高齢者医療)制度では、加入者(被保険者)全員に、所得などに応じて決められた保険料を負担していただいています。皆さんに納めていただ

た保険料は、75歳未満の世代の支援金と国・県・市の公費と合わせて、病气やケガをしたときの医療費をはじめ、高額療養費、葬祭費などとして皆さんに支払われます。

このように、保険料は長寿医療(後期高齢者医療)制度の大切な財源です。納期内に納めましょ

◆問い合わせ先

市民課 国保年金係
(☎内線126)

保険料の決め方

保険料は、「均等割額」と「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。

$$\begin{matrix} \text{均等割額} & + & \text{所得割額} & = & \text{保険料} \\ \text{(1人当たりで計算)} & & \text{(所得に応じて計算)} & & \text{(上限は50万円)} \\ 40,000円 & & \text{賦課対象額}(\ast) \times 7.45\% & & \end{matrix}$$

※賦課対象額 = 「前年中の所得」 - 「基礎控除(33万円)」

○所得の低い世帯の保険料の軽減(平成20年度)

1) 「均等割額」が軽減になる方

軽減割合	世帯の被保険者および世帯主の「総所得金額等」
8.5割軽減	[基礎控除33万円]を超えないとき
5割軽減	[基礎控除33万円+24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)]を超えないとき
2割軽減	[基礎控除33万円+35万円×被保険者数]を超えないとき

※年金所得については、特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

2) 「所得割額」が5割軽減になる方

「賦課対象額」が58万円以下の場合に所得割額の5割が軽減されます。収入が公的年金のみである場合は、年額211万円以下の方が該当します。